



## くらしの便利帳の協働発行に関する協定締結について ～地元広告会社と市が来年5月に協働で発行～

河内長野市は、平成26年5月にくらしの便利帳を発行するにあたり、有限会社シーエム大阪（本社：河内長野市北青葉台52-41）と協働発行に関する協定を8月12日（月）に締結する。

これは、官民協働の精神に基づき、くらしの便利帳を製作するもので、河内長野市は行政情報を提供するとともに地域団体や有力企業などに対して協力要請を行う。また、シーエム大阪は広告主を募集することによって、広告料収入を得て、編集、印刷、市内全戸への配送するもので、官民が協力することによって、市の予算を使わずにくらしの便利帳を発行する。

今回の協働による発行は平成22年11月以来2度目となる。くらしの便利帳には各種行政サービスの利用手続や公共施設案内などの行政情報のほか、市民のくらしに役立つ情報を盛り込む予定。特に防災ガイドを掲載することによって、市民の安全・安心に寄与するものとするほか、まち歩きの情報なども盛り込み、楽しんで読むことができものを目指して製作する。

### 【協定書調印式】

◆開催日時：平成25年8月12日（月） 14:00～14:30

◆場所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）

◆出席者：芝田啓治・河内長野市長  
山口親房・有限会社シーエム大阪代表取締役

◆内容：「河内長野市くらしの便利帳の協働発行に関する協定書」への調印

問い合わせ 河内長野市広報広聴課 TEL0721-53-1111